

4月から燃やすごみを北見市へ

一般廃棄物処理施設条例を改正

第9回定例会 12月16日～17日

12月定例会は16、17日の2日間の会期で開かれ、8議員が10項目にわたり一般質問を行いました。引き続き、補正予算の専決処分の承認、条例の制定、一部改正、補正予算、発議など26件の議案を審議し、原案どおり可決しました。

●専決処分の承認	1件
●条例の制定	3件
●条例の一部改正	11件
●補正予算	6件
●委員会条例の一部改正	1件
●報告	4件



建設が進んでいる一般廃棄物最終処分場

条例

議会議員及び町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定

公職選挙法の改正に伴い、議会議員及び町長選挙における選挙公営が拡大されたことから、公費負担について必要な事項を定める条例の制定を行いました。

総合計画の策定と運用に関する条例の一部改正

総合計画推進委員会設置条例の制定

総合計画の推進に係る項目を追加し、取組状況の点検・評価を行うため、総合計画推進委員会を設置する条例の制定を行いました。

病院施設整備基金条例の制定

町内の病院施設の整備に要する経費の財源に充てることを目的とする基金条例の制定を行いました。

表彰条例の一部改正

功労表彰について、他の種類の功労表彰であれば10年を経過せずに表彰ができるよう改正を行いました。

特別職の職員の給与に関する条例の一部改正

11月の断水により、迷惑をかけたことに対し、町長及び副町長の令和3年1月分の給料を減額する改正を行いました。

国民健康保険条例の一部改正

平成30年度の税制改正に伴い、国民健康保険税減額の判定に係る合計所得33万円を43万円に引き上げる改正を行いました。

税外諸収入金の延滞金徴収条例及び後期高齢者医療に関する条例の一部改正

地方税法及び租税特別措置法の改正に伴い、所要の文言等の改正を行いました。

一般廃棄物処理施設条例の一部改正

令和3年4月から、燃やすごみの処理が北見市の焼却施設に移行すること及び新しい

最終処分場の供用を開始することから、最上のクリーンセンターを閉鎖する改正を行いました。

廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正

直接搬入する燃やすごみの徴収区分と金額を、「車の大きさ」から「ごみの重量」にするなどの改正を行いました。

町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正

撤去した活汲団地及び高栄団地を削除するなどの改正を行いました。

地域公共交通活性化協議会設置条例の一部改正

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正に伴い、計画名称の変更及び協議会の所掌事務を追加するなどの改正を行いました。

道路構造条例の一部改正

道路構造令の改正に伴い、新たに「自転車通行帯」を追

加する改正を行いました。

簡易水道事業の設置等に関する条例の一部改正

地方自治法等の改正に伴い、条すれを修正する改正を行いました。

議会委員会条例の一部改正

議会広報特別委員会を令和3年3月から常任委員会とするため、追加する改正を行いました。

第8回臨時会
11月26日

11月臨時会は26日の1日間の会期で行われ、令和元年度各会計決算の認定6件、条例の一部改正4件、財産の取得1件、町道路線の廃止及び認定各1件の議案を審議し、原案どおり可決しました。

条例

議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

特別職の職員の給与に関する条例の一部改正

人事院勧告に基づく職員手当の引き下げに準じ、期末手当の率を0.05月分引き下げる改正を行いました。

職員の給与に関する条例の一部改正

人事院勧告に基づき期末手当の率を0.05月分引き下げる改正を行いました。

会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正

人事院勧告及び給与制度の整備に伴う改正を行いました。

財産の取得

津別小学校情報教材（タブレット）の備品の取得について、可決しました。

取得財産

津別小学校情報教材（タブレット）

契約の方法

指名競争入札

取得金額

948万5千740円

取得の相手

株式会社 佐藤商行

町道の廃止・認定

町道181号線の改良舗装工事に伴い、町道180号線及び181号線の終点位置をそれぞれ変更することから、変更前の町道の廃止と、変更後の町道の認定を行いました。

令和元年度決算を認定

令和2年9月17日開催の第6回定例会で、決算審査特別委員会に付託していた令和元年度的一般会計ほか特別会計等5会計の決算について、渡邊委員長から委員会の審査では、「原案どおり認定すべきものと決定した」との報告があり、第8回臨時会において認定することに決定しました。各会計の決算額、各種基金の残高などは下表のとおりです。なお、（ ）は平成30年度の数値です。

会計別		歳入総額		歳出総額		差引額	
一般会計		65億557万2千円		63億5,274万9千円		1億5,282万3千円	
特別会計	国民健康保険事業	7億6,004万3千円		7億5,967万7千円		36万6千円	
	後期高齢者医療事業	8,995万9千円		8,990万9千円		5万円	
	介護保険事業	6億684万9千円		6億599万5千円		85万4千円	
	下水道事業	3億4,842万円		3億4,480万円		362万円	
企業会計 簡易水道事業	収益的	収入	1億8,379万4千円		資本的	収入	2億8,157万円
		支出	1億6,577万8千円			支出	3億2,090万4千円
財政調整基金残高		6億8,690万5千円（7億2,740万1千円）				対前年比	4,049万6千円の減
減債基金残高		3億8,652万2千円（3億2,006万8千円）				対前年比	6,645万4千円の増
特定目的基金残高		41億6,461万4千円（41億9,992万円）				対前年比	3,530万6千円の減
地方債(町債)残高		63億5,560万8千円（59億8,953万2千円）				対前年比	3億6,607万6千円の増
経常収支比率		81.7%（81.2%）		実質公債費比率		5.0%（4.3%）	